

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します！

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■厚生労働省 コールセンター

0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)

■熊本市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

096-373-7788

(受付時間：火曜日～日曜日の9:00～17:00)

※ただし、月曜日が祝日の場合の火曜日、祝日、年末年始を除く

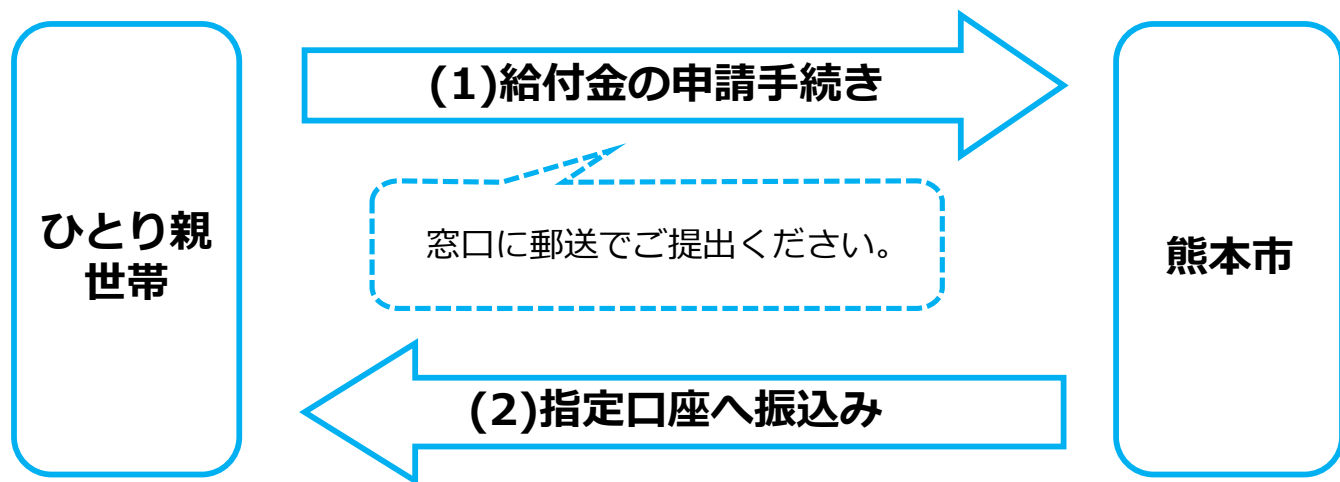
3. 給付金の支給手続き

■ 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（表面1の①に該当する方）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **5月11日（火）**、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振込済です。

■ 上記以外の方（表面1の②又は③のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請をご希望の方は、表面記載のコールセンターまでお問い合わせください。
- ▶ 申請は原則、**郵送**での受付となります。
- ▶ 申請受付後、給付金の支給要件に該当する方に対して、指定口座に原則申請受付日の翌月末に振り込みます。
※審査内容次第では遅れる場合もあります。
- ▶ 申請期限は、**令和4年2月28日（月）（当日消印有効）**です。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、熊本市の窓口や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください。